

商工労働総務課 企画グループ
 担当：村形・上杉・小林
 内線：4697
 直通：06-6210-9066

中小企業支援事業費

【令和6年度当初予算額（案）】 333,145千円

【事業概要】

大阪産業局が有する機動性、専門性、ノウハウやネットワーク等の様々な資源を活かし、効果的かつ効率的に中小企業支援を実施できるよう、必要な事業費を一本化し「大阪府中小企業支援交付金」として交付。

- 国際ビジネス支援事業 61,421千円
 - 企業ニーズや現地情勢をふまえたデスクの機能の再編や商談会の対象分野の拡大等により、海外展開支援の充実を図る
 - (事業内容)
国際ビジネスサポートセンター（BSC）の運営、ビジネスサポートデスクの運営、海外有望市場における販路開拓の促進
- スタートアップ支援事業 70,261千円
 - 創業機運醸成から成長発展段階支援まで多段階、多面的な取組みによりスタートアップ・エコシステムの形成を図る
 - (事業内容)
若手人材等の起業に向けた機運醸成、有望起業家の発掘、成長初期段階のアクセラレーションプログラム、成長発展段階の支援、海外スタートアップの誘致・定着強化、スタートアップ・エコシステム拠点都市の構築
- ものづくり支援事業 174,398千円
 - MOBIOを中心に、大阪のものづくり力の国内外への発信や、販路開拓、ビジネスマッチング、技術開発等の取組みに加え、下請取引の適正化などの総合的な支援を実施することにより、府内ものづくり中小企業の技術・経営基盤強化を図る
 - (事業内容)
MOBIOの運営等（常設展示場による情報発信、ものづくり企業の出会い・交流の場の提供等）、販路開拓・PR（大阪製ブランド候補製品の発掘、認定製品・伝統工芸品等のプロモーション）、ビジネスマッチング支援（ものづくりB2Bネットワーク、取引あっせん、展示・商談会等の実施）、相談支援（産学連携相談、知的財産に関する相談、下請取引適正化に向けた相談・啓発等）
- その他中小企業支援事業 26,011千円
 - (事業内容)
DX推進支援、デザイン支援
- 事務管理経費等 1,054千円

経営支援課 経営革新グループ
 担当：菅・富田
 内線：2634
 直通：06-6210-9494

新事業展開テイクオフ支援事業

【令和6年度当初予算額（案）】 446,695千円

【事業概要】

府内中小企業の経営改善やビジネスモデル転換を促進するため、専門家による伴走支援及び補助金交付に加えて、**2024**年問題に取り組む建設・運輸業関連の人材確保関連経費に対する補助額を引き上げ、重点的に支援する。

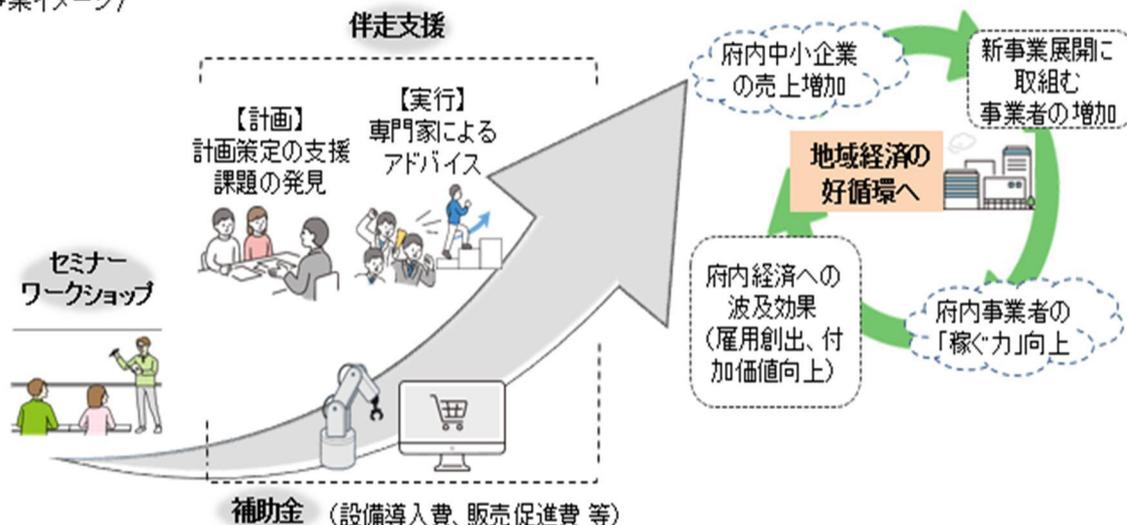
【取組内容】

- 1. 伴走支援の実施** 伴走支援者予定数：100者
 - ・外部専門家による事業計画策定・実行支援
 （事業計画書策定、事業計画のブラッシュアップ、新商品・新サービス開発 等）
- 2. 補助金の交付** 採択者予定数：300者程度
 - ・補助額：上限100万円（補助率3/4）
 - ・対象経費：開発費、設備・システム導入費、販売促進費、広告宣伝費、専門家謝金、外注費（人材確保経費等含む） 等

【拡充のポイント】

- ・新事業展開を図る建設業・運輸業50者の人材確保の取組みに対して、さらに50万円の上乗せ補助を実施
- ・対象経費を人材確保経費（人材紹介会社等への手数料、合同就職説明会等への開催経費等）に限定

〈事業イメージ〉



主要事業 3

経営支援課 経営支援グループ
担当：露木・田辺
内線：2669
直通：06-6210-9490

大阪代表商品の販売促進《新規》

【令和6年度当初予算額（案）】 9, 310千円

（債務負担行為 令和6～7年度：50, 409千円）

【事業概要】

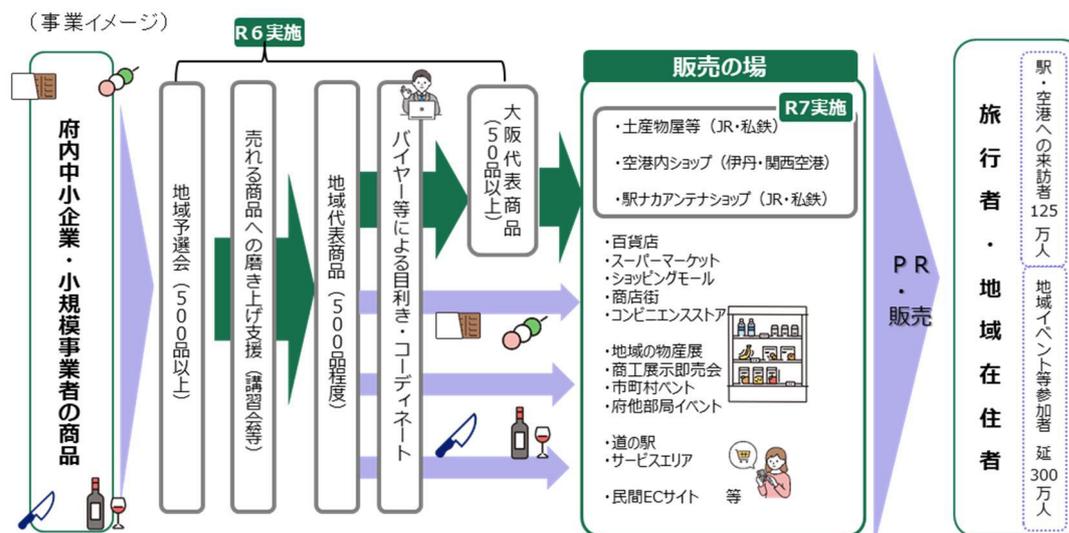
多くの来場者が訪れる万博を見据え、大阪土産となりうる府内中小企業・小規模事業者の商品の磨き上げ支援を行うとともに、商品の販売の場を提供する。

これにより、参加事業者が万博に関わる機会を得るとともに、万博開催後の販路拡大につなげていく。また、府民や来阪者があらゆる場所で大阪土産を見かけることで、万博開催の盛り上がりを実感していただく。

【取組内容】

令和6年度は、府内複数地域において大阪土産となる商品を募集し、売れる商品への磨き上げ支援を実施。500品程度を「地域代表商品」とし、その中から駅や空港で販売する50品以上の「大阪代表商品」を選考。

令和7年度は、万博期間中に府内の主要駅や空港内に「大阪代表商品」の販売の場を提供するとともに、「地域代表商品」についても、ショッピングモールや地域の物産展等さまざまなチャネルを活用した販売の場を提供（※債務負担行為）。



ものづくり支援課 ものづくり振興グループ
 担当：黒石・岡
 内線：2706
 直通：06-6210-9472

ものづくり中小企業の強みを活かした万博の機運醸成事業《新規》

【令和6年度当初予算額（案）】5,764千円

（債務負担行為 令和6～7年度：14,683千円）

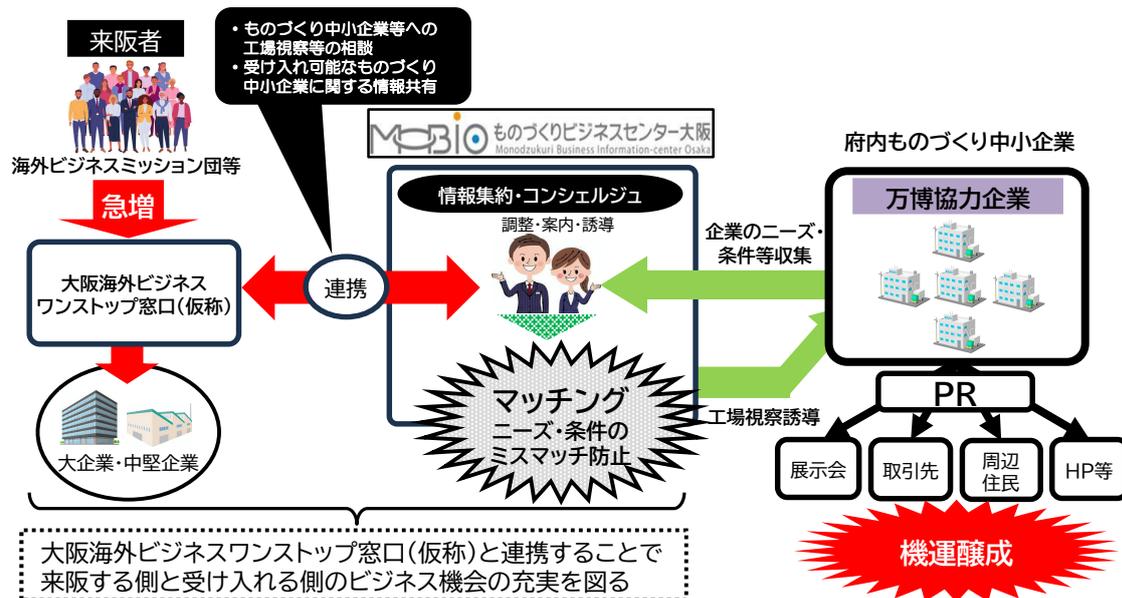
【事業概要】

万博を機に来販者が増加するため、中小企業による工場視察の受入機会や万博会場外での展示の場の提供により、ビジネスチャンスにつなげる。また、これら企業を「万博協力企業」に位置付け、企業自らのPRに活かすことで万博の機運醸成につなげる。

【取組内容】

1 情報集約・コンシェルジュ機能（債務負担行為 令和6～7年度）

府内ものづくり中小企業の工場視察の受入情報等を集約し、府内企業を訪れたい海外ビジネスミッション団等と、工場視察を受け入れる企業をマッチングするコンシェルジュ機能を設置



2 展示・出展ゾーン等場外展示の活用（債務負担行為 令和6～7年度）

万博会場外において、出展期間が限られる大阪パビリオン出展企業に対しては、出展期間後の展示の場を、また、大阪パビリオンの選定に漏れた企業等の中で優れた技術をもつ企業に対しては、展示機会を提供

3 ものづくり企業の優れた製品等の展示（債務負担行為 令和6～7年度）

大阪の魅力等を発信するため、万博会場内で実施予定の催事「（仮称）大阪ウィーク」において、府内ものづくり中小企業の優れた技術・魅力ある製品を展示

経営支援課 企画調整グループ
 担当：西田・橋本・国方
 内線：2626
 直通：06-6210-9488

万博商談もずやんモール

【令和6年度当初予算額(案)】95,903千円
 (債務負担行為 令和6～7年度：81,394千円)

【事業概要】

万博に向けて発生するさまざまな需要や調達を、地元大阪の事業者が取り込めるよう、受発注を支援するサイト「万博商談もずやんモール」(万博関連事業受注者登録システム)を運営。



【取組内容】

万博開催前年である令和6年度は、会場内での調度品や販促物、消耗品の需要や、運営のためのサービスなど、地元大阪の中小企業に対する多様な調達等が増加することを見据え、これまでのセミナー・商談会等での広報周知の取組みに加え、事業者の登録の促進と発注案件の確保に重点を置いた取組みを展開する。

【取組1：事業者及び発注案件の登録促進】

これまで行ってきた登録促進活動を踏まえて収集した情報に基づき、今後増加が見込まれる発注案件を具体的なイメージで伝えるなど、登録のメリットを事業者に発信していく。



【取組2：海外パビリオンからの発注案件確保】

参加国・機関やパビリオンの運営受託事業者等に対し、モールの利用と発注案件の登録勧奨を進める。



商業振興課 商業振興グループ
担当：藤澤・南浦
内線：2671
直通：06-6210-9496

商店街等の活性化

【令和6年度当初予算額（案）】 72,092千円

【事業概要】

万博開催やインバウンドの回復による国内外の旅行客を取り込み、商店街での観光・消費を促進するため、商店街に「観光」の視点を取り入れ、商店街の「観光コンテンツ化（観光資源の発掘、モニターツアー実施等による観光拠点づくり）」と「情報発信」を行う。

また、府内商店街の持続的な発展に繋げるため、「地域コミュニティの担い手としてのモデルの創出と普及」に取り組むことで、商店街・市町村の取組みを後押しする。

【取組内容】

1. 商店街店舗魅力向上支援事業費 43,287千円

観光客が府内を周遊し、商店街での観光・消費を促進するための取組みを実施する。

- 専門家等の観光支援機関と連携し、観光資源を発掘し、磨き上げることで、商店街を観光コンテンツ化（3か所程度）
- 情報発信
 - ・ポータルサイトでの観光情報発信
 - ・デジタルスタンプラリー
 - ・SNSキャンペーン
- 万博の機運醸成
（各地の商店街でのプロモーション（のぼり等の啓発素材配布））



大阪府商店街魅力発見サイト
「ええやん!大阪商店街」

2. 商店街等モデル創出普及事業費 28,805千円

多くの商店街の参考となるようなモデル事例を創出し、その成果を他の商店街にも普及させていくことで、市町村・商店街の取組みを後押しする。

- 「デジタル対応力向上」や「地域ニーズ対応」等による活性化モデル等を創出
- 事例集の作成や相談サポート、セミナー等の開催

国際ビジネス・スタートアップ支援課 グローバルビジネスグループ
 担当：木村・生駒
 内線：4687
 直通：06-6210-9503

万博を活用した海外企業等とのビジネス交流の創出《新規》

【令和6年度当初予算額（案）】 27,250千円

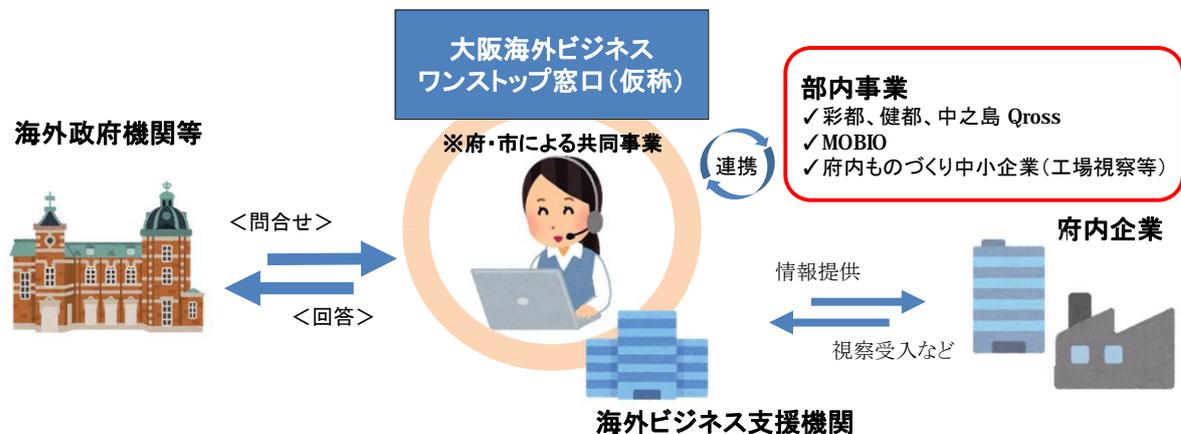
【事業概要】

2025年大阪・関西万博の開催を契機に海外政府機関等が派遣するビジネスミッション団に向けて、大阪市と連携し、ワンストップの窓口体制を確立するとともに、大阪・関西のビジネスプロモーションを実施することで、府内企業と海外企業等とのビジネス交流機会を創出する。

【取組内容】

1 大阪海外ビジネスワンストップ窓口（仮称）の設置

大阪府・大阪市にてワンストップ窓口を設置し、海外ビジネス支援機関と連携することで、海外政府機関等からのビジネス交流にかかる問い合わせに円滑に対応する。



2 万博に向けた大阪・関西のビジネスプロモーション

(1) PRツールの作成

海外企業等の大阪・関西への呼び込みに向けて、大阪を中心としたビジネス情報をとりまとめたPRツールを作成する。

(2) 説明会の開催

駐日大使館・総領事館や在日商工会議所等を対象に、PRツールなどを活用し海外政府機関等にビジネス目的を含めた来阪を促す説明会を実施する。

金融課 制度融資グループ
 担当：松山・篠原
 内線：2641・2643
 直通：06-6210-9508

中小企業向け制度融資

【令和6年度当初予算額（案）】 611,253,239千円

【事業概要】

○成長支援型融資

「開業・スタートアップ応援資金」「小規模企業サポート資金」の拡充等により、創業時を含めた府内中小企業の成長に向けた取組みを後押しする。

○セーフティネット系融資

「経営安定サポート資金」の拡充や「新型コロナウイルス感染症関連融資制度(年1.2%固定金利)」により、コロナや物価高騰等の影響を受け、引き続き厳しい状況にある府内中小企業の事業継続をしっかりと下支えする。

【取組内容】 総融資枠：5,440億円

1 成長支援型融資

融資枠：1,440億円

(1) 「開業・スタートアップ応援資金」により、創業時の資金調達を支援

融資限度額	3,500万円	融資期間	10年以内
利用対象者 【拡充】	・事業を開始する方、もしくは、事業開始後5年未満の方 ・企業等に勤務しながら創業する副業・兼業での利用も可能（現行 不可）		

(2) 「小規模企業サポート資金」により、様々に頑張る小規模事業者を支援

融資限度額	2,000万円	融資期間【拡充】	10年以内（現行7年以内）
利用対象者	・小規模事業者		

(3) 「金融機関提案型融資」により、様々に頑張る中小企業を金融機関とともに応援

(4) 「設備投資応援融資」により、企業の設備投資を促進

(5) 「SDGsビジネス」「事業承継」に取り組む企業を資金面からサポート

2 セーフティネット系融資

融資枠：3,500億円

(1) 「経営安定サポート資金」により、経営の安定化を図る企業を支援

融資限度額	2億円 うち無担保 8,000万円	融資期間【拡充】	10年以内（現行7年以内）
利用対象者	セーフティネット保証1号から6号に該当するとして市町村長から認定を受けた方		

(2) ゼロゼロ融資からの借換え需要や物価高騰等に対する資金繰り・事業再生に向けた取組を支援

- ・新型コロナウイルス感染症等伴走支援型資金
- ・新型コロナウイルス感染症経営改善サポート資金

3 災害等対策資金

融資枠：500億円



主要事業 9

産業創造課 次世代モビリティグループ
 担当：貞末・佐々田・藤川
 内線：4683
 直通：06-6210-9483

空飛ぶクルマ都市型ビジネス創造都市推進事業費

【令和6年度当初予算額（案）】 392,779千円

【事業概要】

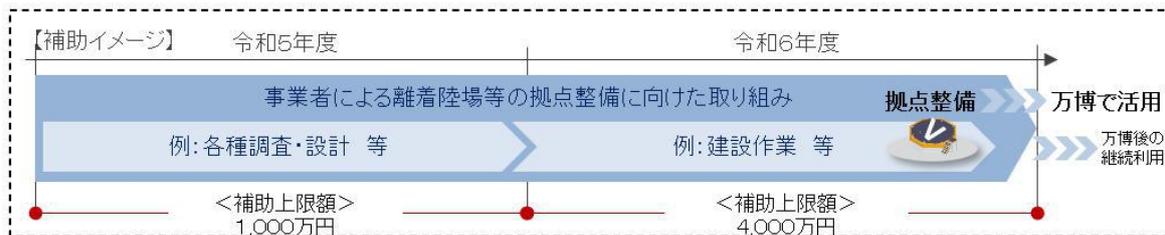
「大阪版ロードマップ」に基づき推進してきたこれまでの取組みをさらに進め、万博開催前年度となる令和6年度は、万博でも活用する離着陸場の整備等、空飛ぶクルマの実現に向けた準備と、ビジネス拠点整備等への支援等、万博後も見据えた大阪でのビジネス化に向けた取組みを強力に推進する。

【取組内容】

1 万博での運航の実現に向けた取組み 330,083千円

(1) 離着陸場等の拠点整備支援

万博後の活用も見据えた離着陸場等を整備する事業者に対し、令和5年度に引き続き必要な経費（設計及び建設費用等）の一部を補助



(2) 飛行実証等ビジネス化準備への支援

事業者が実施する飛行実証等、万博に向けてのビジネス化の準備に必要な経費の一部を補助

【上限 30,000千円（補助率 1/2）× 4 件程度】

(3) 社会受容性の向上に向けた取組み

若年層を中心に、有用性の理解促進や新たな価値創造を体感できるイベント等を実施

2 万博後のビジネス化に向けた取組み 62,696千円

(1) 関連ビジネスへの参入支援 《新規》

令和5年度に作成する離着陸場の整備に関するガイドブックを活用し、具体的なビジネス検討を行うための事業者向けセミナー・個別相談会を実施

(2) 実証実験、社会受容性向上に向けた取組みへの支援

事業者が実施する実証実験、調査検討や社会受容性向上の取組みに必要な経費の一部を補助

【上限 5,000千円（補助率 1/2）× 6 件程度】

(3) ビジネス拠点創出に向けた支援 《新規》

運航拠点の整備構想を策定する事業者に対し、経費の一部を補助

【上限 10,000千円（補助率 1/2）× 2 件程度】



(カーボンニュートラル技術開発・実証事業 HP)

主要事業 10

産業創造課 グリーンビジネスグループ
担当：(1) 定・千原、(2) 加賀城・野口
内線：4689
直通：06-6210-9484

カーボンニュートラル関連事業

【令和6年度当初予算額(案)】840,859千円

【事業概要】

カーボンニュートラルの実現に貢献する、最先端技術の開発・実証に取り組む多様な企業の挑戦を令和4年度から支援。加えて、府内に集積するプラスチック製品製造企業によるバイオプラスチック製品のビジネス化への挑戦を令和5年度から支援。

万博開催前年度となる令和6年度は、万博時の披露に向けた仕上げを支援する。

開発した技術や製品等を多くの府民の方に実感いただく機会の創出に取り組み、その後の実用化・ビジネス拡大につなげる。

【取組内容】

1 カーボンニュートラル技術開発・実証事業 800,148千円

- ・万博を契機に、カーボンニュートラルに資する最先端技術の実証・実装を目指し、試作設計や開発・実証を行う事業者に対し、必要な経費の一部を補助する。
- ・R4・5年度採択事業の継続的な支援に加え、R6年度からの新規事業も支援。

補助額 上限：1億5千万円
(下限額：1千万円) / 件
補助率 2/3 以内

【採択事業(R5)】<例>



放射冷却素材の建築物への適用に向けた建材開発・実証
⇒万博会場内外の建物に活用予定

2 バイオプラスチックビジネス推進事業 40,711千円

万博を契機に、バイオプラスチック製品のビジネス化を図るため、府内中小企業の取組みを支援する。

(1) バイオプラスチックビジネスマッチング支援事業 20,640千円

府内中小企業と、原材料メーカーや小売などプラスチック利活用企業とのビジネスマッチング、製品開発に向けたプロジェクト組成を支援する。

(2) バイオプラスチック製品開発支援事業 20,071千円

(1)の事業で組成したプロジェクト等、府内中小企業による、原材料メーカーやプラスチック利活用企業等と連携した製品開発の取組みに対し、必要な経費の一部を補助する。

補助額 上限：300万円 / 件
(複数の府内中小企業等による場合：上限500万円 / 件)
補助率 1/2 以内

【採択事業(R5)】<例>



狙い：大量廃棄による環境負荷の低減

バイオプラスチック製注射器
⇒大阪ヘルスケアパビリオン出展予定



(大阪スタートアップ・エコシステム
コンソーシアムHP)

主要事業 1 2

1, 3 国際ビジネス・スタートアップ支援課 (スタートアップ拠点形成G) 担当：森口・長田 内線：4680 直通：06-6210-9482	2 ライフサイエンス産業課 (1)未来医療推進G 担当：青代・沢田 内線：2835 直通：06-6944-9144	(2)連携促進G 担当：山田・岡山 直通：06-6115-8100
--	---	---

スタートアップ・エコシステム形成の取組みについて

【令和6年度当初予算額(案)】 148,514千円【一部再掲】

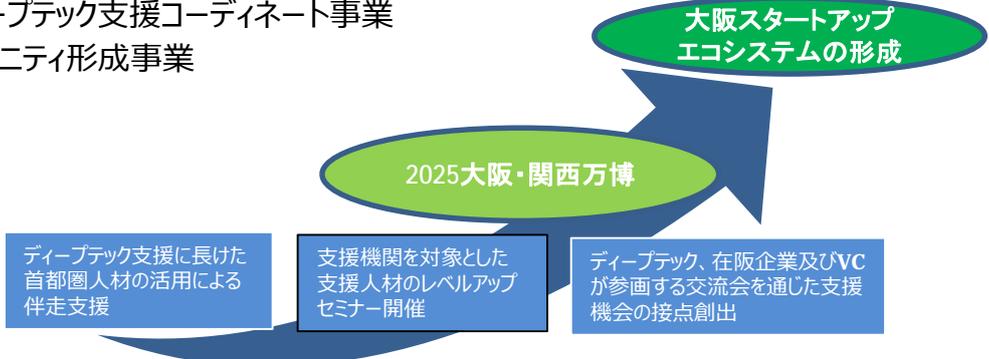
【事業概要】

2025年大阪・関西万博会場内で開催されるカンファレンス「Global Startup EXPO2025 (以下「GSE」という)」及び2024年の関連イベント開催を契機に、高度な技術力を有する研究開発型スタートアップ(以下「ディープテック」という)への成長支援に重点化した取組みを進める。

【取組内容】

1. ディープテック成長支援事業 52,558千円

- (1) ネットワーク形成事業《一部新規》
 - ア. ディープテック支援コーディネート事業
 - イ. コミュニティ形成事業



- (2) プロモーション事業《新規》
 - ・リバースピーチの開催などGSE関連イベント(2024年開催予定)との連携を通じたGSEの機運醸成
 - ・首都圏の支援関係者と大阪のディープテックなどとの接点創出、交流等を通じた首都圏等への魅力発信

2. ライフサイエンス分野におけるスタートアップ支援

- (1) 中之島 Grossスタートアップ成長支援事業《新規》15,177千円【再掲(主要事業11)】
- (2) ライフサイエンス産業振興事業(兵庫大阪連携)《一部新規》10,518千円【再掲(主要事業11)】

3. スタートアップ支援事業 70,261千円【再掲(主要事業1)】

- (1) 「大阪府中小企業支援交付金」事業

1・2 商工労働総務課 企画グループ
 担当：村形・小林・矢部
 内線：2611
 直通：06-6210-9479

3 労働環境課 相談グループ
 担当：田中・本田・川田
 直通：06-6946-2610

外国人材の受入支援について 《一部新規》

【令和6年度当初予算額（案）】 120,135千円

【事業概要】

大阪の成長を支える人材の確保や、深刻な人材不足に対応するため、外国人材の受入促進に取り組む。

【取組内容】

1 外国人材マッチングプラットフォーム事業 30,000千円

外国人材の受入に関する中小企業等からの相談を通じて、課題やニーズを分析・把握のうえ、適切な支援機関にとりつぎ、外国人材の採用マッチングをサポートする。

2 外国人材受入加速化支援事業 77,227千円 《一部新規》

（1）外国人留学生等マッチング支援事業 57,761千円 《一部新規》

大阪の成長・飛躍を支える外国人材が府内企業で活躍してもらえるよう、ロールモデルとなる外国人材の採用を促進する。

- ・日本での就職を希望する外国人材を対象に、府内企業とのマッチング機会の提供
- ・大阪府内の企業に採用された外国人材の企業での定着に向けたフォローアップの実施

（2）海外人材アプローチ支援事業 19,228千円 《新規》

大阪産業局が設置するビジネスサポートデスク等の海外拠点を活用し、人材不足が顕著であり即戦力として活躍が期待できる分野（建設・製造・インバウンド関連）を中心に、現地の外国人材（海外人材）の受入を促進する。

- ・海外でオンラインによる企業説明会を開催し、府内の中小企業が自社魅力を海外人材にPR
- ・外国人留学生等マッチング支援事業と連携し、海外人材と府内企業のマッチング機会を提供

（ビジネスサポートデスク設置地域）



（3）委託先選定費 238千円

3 労働相談センターパワーアップ事業 12,908千円

外国人の方が安心して働き続けられるよう、24時間対応可能な労働相談体制を整備。

- ・労働相談チャットボットシステムの運用
- ・多言語対応したホームページの運用（英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語）
- ・公共交通機関への広告掲載やセミナーの開催等により外国人労働相談を周知



主要事業 1 4

(1)人材育成課 産業人材育成 G 担当：今田・清水 直通：06-6210-9529
 (2)～(4)就業促進課 コロナ緊急雇用対策 PT 担当：尾崎・松岡 直通：06-6360-9070

リスキング等促進支援事業《一部新規》

【令和6年度当初予算額(案)】 226,788千円

【事業概要】

求職者及び在職者のリスキングを後押しし、スキルアップとマッチングを支援することにより、中小企業の人材確保と生産性向上につなげ、持続的な賃上げ環境の整備を図る。

【取組内容】

(1) リスキングサポート事業【12,729千円】《新規》

- ・アドバイザーによる相談をオンラインで行うとともに、チャットボットによる24時間相談対応を実施。
- ・啓発セミナーの実施や講座・助成金等の情報をオンライン上で提供。

(2) スキルアップ(資格取得)支援事業【191,201千円】《新規》

- ・国の教育訓練給付金の支給対象外となる方(離職後1年を超える方や、雇用保険加入期間が1年未満の在職者等)を対象に、資格取得等に向けた指定の講座を受講した場合、費用を補助。
- ・また、2024年問題で人手不足が深刻化する運輸・建設業関連は支援を充実。

<補助内容>

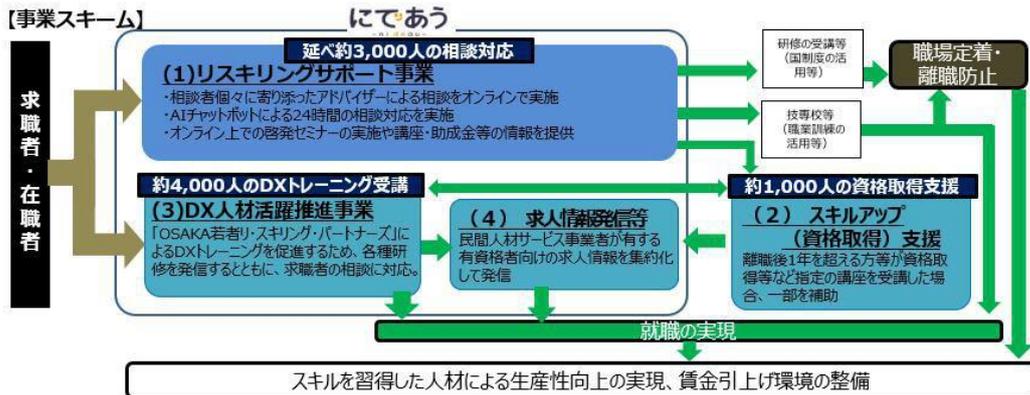
- ・補助率 1/2【上限20万円】
- 運輸・建設業関連の場合は、補助率 3/4【上限なし】

(3) DX人材活躍推進事業【5,479千円】

- ・求職者からのDXに関する相談対応をチャットボットで実施。
- ・大手IT企業等と連携し、DX兼務人材に必要なITスキル習得のためのオンライントレーニングメニューを提供。

(4) 特設サイト(にであう)運営事業【17,379千円】

- ・民間人材サービス事業者と連携し、有資格者向け求人情報を集約・発信するとともに、「にであう」を活用して上記(1)～(3)のサービスを提供。



商工労働総務課 企画グループ
 担当：山下・上杉
 内線：2611
 直通：06-6210-9479

多様な人材活用促進業務改善コンサルティング事業

【令和6年度当初予算額（案）】 37,339千円

【事業概要】

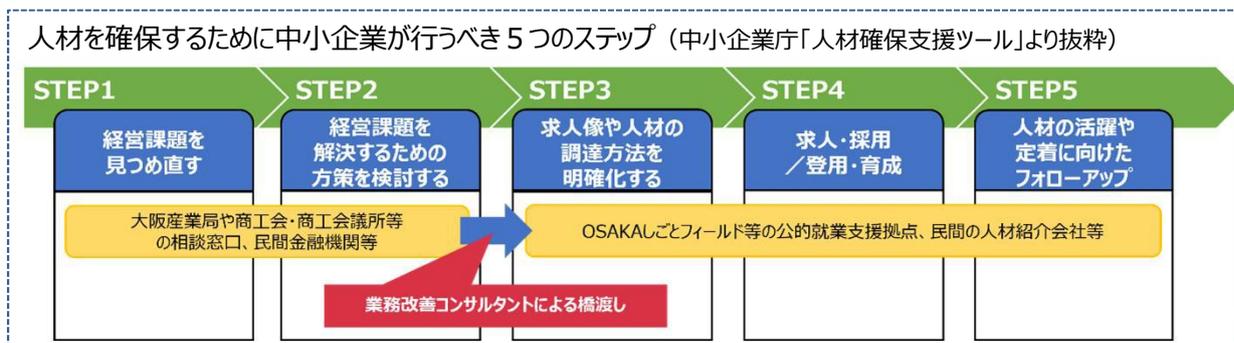
スポットワーク（雇用型ギグワーク）など新たな働き方に対する求職者のニーズが高まっているが、企業における受入のためには、業務内容の見直しや仕分けなどが必要となることから、業務改善の専門家によるコンサルティングを行うことで、事業を見える化し、多様な人材の活用等を通じて、府内中小企業の経営課題である人手不足の解消を図る。

【取組内容】

柔軟な雇用形態を導入するための体制整備をサポートする「業務改善コンサルタント窓口」を設置し、中小企業の相談に対応。

（業務改善コンサルタントの業務内容）

- ・現在の業務分担やプロセスからタスクシフト・シェアする業務の切り分け
- ・定着やリピート就労につながるインセンティブや意識づけの仕組みづくり
- ・切り分けた業務を統括する仕組みと人材づくり



《導入による効果》

中小企業での雇用形態の多様化が実現

- 高齢のため長時間勤務が困難、学休期のみ希望、介護・育児・通院等の事情があるなど、短期間の就労を希望する人材の活用。
- 障がいのある方や外国人材の就労が可能。
- 正社員の労働時間が確保できることにより、残業時間削減や離職防止、リスクリングの推進にもつながる。